

職員給与の改定について

総務部人事課（電話：457-2081）

1 目的

人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、公民給与の較差の解消を図るため、浜松市職員の給与に関する条例を改正することに伴う人件費等を追加する。

2 背景

平成29年 9月29日 浜松市人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告
平成29年10月19日 浜松市特別職報酬等審議会答申

3 給与改定の内容

(1) 給料表の改定

公民較差(0.17%)を解消するため、若年層に重点を置いた引上げ

(2) 初任給調整手当の改定

最高支給限度額を月額500円引上げ(413,800円⇒414,300円)

(3) 期末・勤勉手当の改定(勤勉手当の引上げ)

再任用職員以外の職員の支給割合を0.05月分引上げ(4.3月⇒4.35月)

再任用職員は0.03月分引上げ(2.25月⇒2.28月)

(4) 特別職期末手当の改定

0.15月分引上げ(4.485月⇒4.635月)

4 適用時期

平成29年4月1日

5 補正額

(単位：千円)

会計別	補正前の額	補正額	計	人件費 補正額	備考
一般会計	329,039,000	310,383	329,349,383	310,189	と畜繰出金 194
特別会計	229,330,870	566	229,331,436	740	
と畜場・市場事業	381,000	194	381,194	194	
中央卸売市場事業	730,000	332	730,332	332	
小型自動車競走事業	12,781,000	0	12,781,000	174	積立金△174
駐車場事業	522,000	40	522,040	40	
その他	214,916,870	0	214,916,870	0	
計(一般会計+特別会計)	558,369,870	310,949	558,680,819	310,929	
企業会計	71,008,100	14,733	71,022,833	14,733	
病院事業	9,620,337	3,482	9,623,819	3,482	
水道事業	19,996,609	6,740	20,003,349	6,740	
下水道事業	41,391,154	4,511	41,395,665	4,511	
総計	629,377,970	325,682	629,703,652	325,662	